

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：都市整備局】

機関名称	東京都建設工事紛争審査会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	建設業法第25条
設置年月日	昭和31年12月9日
機関の目的 ・所掌内容	建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図る。
委員数	40人 (うち、女性委員数 12人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	法令等による公開禁止（建設業法第25条の22）
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	法令等による公開禁止（建設業法第25条の22）
備考	—
HPのURL	https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/hunsousinsa/index.htm
問い合わせ先	都市整備局市街地建築部調整課 電話番号：03-5388-3376 FAX番号：03-5388-1356